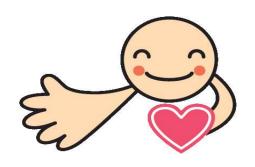
# 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 28 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニッコリン」]

平成 29 年 7 月 袋井市教育委員会

## 目 次

1	1 趣旨				•			•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	P 1	
2	2 点検及で	び評価の	)方法		•			•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	P 2	2
3	3 点検及で	び評価の	対象と	となる	事	<b></b>	業						•	•			•	•	•		P 4	1
	(1) 教育委	委員会の	活動			•			•	•		•	-		•	•		•	•	•	P 4	
	(2) 教育委	<b>委員会が</b>	管理·	執行	する	事	务		•	•		•	-		•	•		•	•	•	P 4	
	(3) 教育委	<b>委員会が</b>	管理・	執行	を教	汝育.	長に	委任	Eす	る	事務		•		•	•	•	•	•		P 5	
4	4 袋井市	教育委員	会の点	5.検及	なび言	評価	シー	- ト	•	•		•	•		•	•	•		•	•	Р 9	)
5	5 学識経験	験者の意	見・							•		•	•		•	•	•			•	P 3	C
6	ら 評価を	うけて															•				Pβ	2

## 1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすと ともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者(以下「学識経験者」という。)から御意見をいただきながら、平成28年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

#### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

#### (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育 長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局 職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び 評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表 しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有す る者の知見の活用を図るものとする。

#### 2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からPDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度(実現度)を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

#### (1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

- イ 教育委員会が管理・執行する事務 法令で定められている事務事業を対象とします。
- ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

#### (2)評価を行う尺度について

各取組(事務事業)の達成度(実現度)について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- A … 十分達成している (数値目標のあるものは、達成率100%)
- B … ほぼ達成している (数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満)
- C … 達成するには、まだ努力が必要である

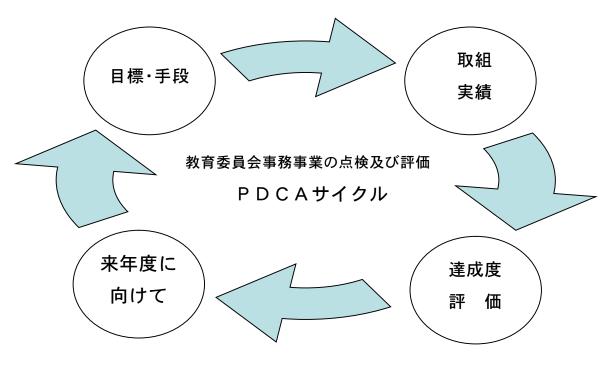
(数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満)

D … 達成できていない (数値目標のあるものは、達成率50%未満)

#### (3) 点検及び評価シートの記載について

取組(事務事業)の「目的」、「手段」、「平成28年度の改善目標」、「目標 又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に 対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。 また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添え、評価結果を基に今後の対応を検討した結果を「平成29年度の対応」に 記載します。

記載項目	内容
目的	取組(事務事業)の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
平成28年度の	昨年度実施の点検及び評価において、当年度に見
改善目標	直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成率	実績/数値目標・指標(%)
	(数値指標がない場合は「-」とする。)
達成度 (実現度)	A、B、C、D(基準による)
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
平成29年度の	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来
対応	年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



## 3 点検及び評価の対象となる事務事業

#### (1)教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、 必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行って います。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めていま す。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公 開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意 見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

#### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員 (施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。) の任免その他の人事 に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

#### (3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を 教育長に委任しており、その事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を 具現化するために行っている徳育の推進、教育環境の充実、子ども・子育て支 援の充実、未来に輝く若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り 組みです。

なお、点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成 28 年度に重 点的に取り組んだ事務事業としています。対象以外の事業については、主な実 績の確認を行いました。

#### 徳育の推進 (教育企画課)

#### ア 徳育推進事業

【重点事業】※平成28年度袋井の教育に掲げたもの

◆市民との協働による取組

#### 教育環境の充実 (おいしい給食課、教育企画課)

#### ア 学校給食の充実・推進事業

#### 【重点事業】

- ◆さらなる地産地消の推進と地産地消を活かした食育の充実
- ◆安全な食物アレルギー対応の実施

#### 子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)

- ア 親スキルアップ事業
- イ 防災教育
- ウ 幼児期からのスポーツ活動推進事業

#### 【重点事業】

- ◆運動遊びの促進と定着
- エ 待機児童ゼロ作戦

#### 【重点事業】

- ◆民間認可保育所、小規模保育新設並びに認証保育所の認可保育所等への 移行支援
- ◆保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等 の促進

#### 才 幼保一体化

#### 【重点事業】

◆(仮称)笠原認定こども園の施設整備事業

#### カ 放課後児童クラブ事業

#### 【重点事業】

◆放課後児童クラブの充実と施設整備

#### キ 子育て支援拠点事業

#### 【重点事業】

- ◆地域子育て支援事業の推進
- ク 袋井市子ども発達支援トータルサポート事業

#### 【重点事業】

◆「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実

#### 未来に輝く若者の育成 (学校教育課)

ア 学校教育における徳育の推進

【重点事業】

- ◆徳育活動の推進
- ◆人権同和教育の充実
- ◆主体的な読書週間の定着
- ◆社会に目を向けた若者の育成の推進
- イ 子どもの学力向上を目指した取組み

【重点事業】

- ◆学力向上・授業改善検証システムの充実
- ◆教育情報化の推進
- ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み

【重点事業】

- ◆体力の向上
- エ 子どものゆたかな心を育む教育支援体制 (レインボープラン)

【重点事業】

- ◆子どもが楽しく安心して過ごすための、いじめ・不登校のない学校づくり
- ◆特別支援教育の充実
- ◆外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実

#### 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)

- ア 社会教育推進事業
- イ 公民館の運営事業

【重点事業】

- ◆公民館活動の振興と公民館機能の充実
- ウ 図書館事業

【重点事業】

- ◆図書館の充実
- エ 文化・芸術振興事業

【重点事業】

- ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進
- オ 青少年の健全育成推進事業

## 【重点事業】

- ◆青少年健全育成のための体験学習の充実
- カ 文化財の保護・顕彰事業
- キ 歴史文化館・郷土資料館事業

【重点事業】

- ◆歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実
- ク 学校との連携事業

## 4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

#### 総括表

	NO	取 組	平成27年度	平成28年度	比較
1	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	Α	А	_
教育	2	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提 供	В	А	7
委員	3	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	Α	Α	_
会の	4	移動教育委員会の実施	Α	Α	_
活	5	教育委員会行事への参加	Α	Α	_
動	6	市長等との意見交換・情報交換	Α	В	7

	NO	取 組	平成27年度	平成28年度	比較
	1	徳育推進事業	Α	Α	_
3	2	学校給食の充実・推進事業	В	В	_
l [	3	親スキルアップ事業	Α	В	7
教	4	防災教育(保育所・幼稚園)	Α	Α	_
育委員会	5	幼児期からのスポーツ活動推進事業	Α	Α	_
女	6	待機児童ゼロ作戦	В	В	_
会	7	幼保一体化	В	Α	7
が	8	放課後児童クラブ事業	Α	Α	_
管理	9	子育て支援拠点事業	В	В	_
理	10	袋井市子ども支援トータルサポート事業	Α	Α	_
執	11	学校教育における徳育の推進	В	Α	7
1]	12	子どもの学力向上を目指した取組み	В	В	_
行を教育	13	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	С	С	_
育	14	子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	Α	Α	_
長	15	社会教育推進事業	В	В	_
を委任	16	公民館の運営事業	В	В	_
安 丘	17	図書館事業	С	В	7
古	18	文化·芸術振興事業	Α	В	7
する 事	19	青少年の健全育成推進事業	В	Α	7
	20	文化財の保護・顕彰事業	Α	Α	_
務	21	歴史文化館・郷土資料館事業	Α	В	7
	22	学校との連携事業	_	Α	_

〇教育委員会の活動…A(十分達成している)は5項目で、8割以上を占めた。達成度は1項目の取組で上がり、1項目の取組で下がった。

の教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…A(十分達成している)は昨年度同様11項目で全体の50%を占めた。また、B(ほぼ達成している)は昨年度と比較して1項目増の10項目で全体の45%となった。C(達成するには、まだ努力が必要である)は昨年度と比較して1項目減の1項目のみとなり、全体の5%となった。達成度は4項目の取組で上がり、3項目の取組で下がった。なお、D(達成できていない)は昨年度同様、該当がなかった。

## 1 教育委員会の活動

大項目	中項目	取組	達成度(実現度)		点検・評価
1 教育素	(1)教育委員 会会議の活性 化	案等の段階にお	A	目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映 し、教育委員会機能の強化を図る。
教育委員会の活		ける教育委員と 事務局との意見 交換		手 段	〇教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。
動				平成28年度の改 善目標	〇新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。
				目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。
				実 績	〇いじめ防止等のための基本的な方針、小中一貫教育基本方針の策定について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 〇教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、教育委員と事務局が意見交換を行った。
				達成率及び評価の説明	【評価の説明】 事務局が所管する事務について、平成28年度の施策の評価指標や、平成29年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対 応	〇教育委員と事務局の事前協議・意見交換の場として、教育委員協議会 の内容を充実させる。
	(2)教育委員 会活動の情報 発信	①会議録の公表 と報道機関へ教 育委員会の諸事	A	目的	〇定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 〇教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理 解や関心を高める。
	7416	業の情報提供		手 段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道 機関に情報提供する。
				平成28年度の 改善目標	〇会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 〇教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。
				目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ケ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。
				実 績	〇市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 〇報道機関に提供した情報の件数205件
				達成率及び評価の説明	【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、会議の2~3 月後に市ホームページで公表した。まだ、報道機関への情報提供については、事前に適時に提供することに努め、過去2年間の件数を上回る205件(17件/月)の情報を提供したことから、達成度はAとした。(H26年 193件、H27年 152件)
				平成29年度の 対応	〇会議録については、引き続き、市ホームページによる速やかな公表をする。 〇報道機関への情報提供については、各所属に事前提出を呼びかけ、本市の教育行政を効果的にPRする。

1教育委員	(3)教育現場 の実情と課題 の把握	①幼稚園・保育 所・小中学校の 訪問	A	目的	〇教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。
員会の活動				手 段	〇学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・ 懇談を行う。 〇教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼保園は4年に1回 巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) 〇教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけ で訪問を行い、課題等について意見交換を行う。
				平成28年度の改 善目標	〇教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や問題の把握に 努め、提言等につなげる。 〇学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。
				実 績	〇幼稚園・保育所(6園)、小中学校(8校)を巡回訪問した。このほか、事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。
				達成率及び評価 の説明	【評価の説明】     授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員は、校長、園長に事前に質問を伝え、意見交換を有意義なものにした。さらに、必要に応じて、教育委員も事務局による学校訪問に参加して、学校・園の実情把握に努めたことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対 応	〇幼稚園・保育所については、教育委員が4年任期中にすべての園を巡回するよう、1年間に4か所訪問する。 〇小中学校については、これまでと同じ訪問を実施し、教育現場の実情把握に努める。
		②移動教育委員 会の実施	A	目的	〇定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を 把握し、より良い教育の推進に役立てる。
				手 段	〇教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題 等についての意見交換を行う。
				平成28年度の改 善目標	〇市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握 に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。
				目標又は指標	〇教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を 把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。
				実 績	移動教育委員会を4回開催した。 〇6月定例会…浅羽支所、歴史文化館 〇8月定例会…中央子育て支援センター 〇9月定例会…月見の里学遊館(市文化協会) 〇2月定例会…メロープラザ
				達成率及び評価の説明	【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り ー 組みや課題を聞くとともに、意見交換をすることにより、実情や 課題を把握することができ、教育委員活動に役立てることができ たことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対 応	〇引き続き、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。

1教育委	(3)教育現場 の実情と課題 の把握	③教育委員会行 事への参加	A	目的	〇教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの 状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進の ため意見や提言等を行う。
教育委員会の活				手 段	〇学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等に より状況把握を行い、課題等を整理する。
動				平成28年度の改 善目標	〇教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。
				実績	〇学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推 進心ゆたかな人づくり講演会等に参加した。
				達成率及び評価 の説明	【評価の説明】  数育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民ニーズを把握でき、教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対 応	〇教育委員は、様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケー ションをとり、教育行政に生かしていく。
	(4)各行政機 関等との情報 交換	①市長等との意 見交換・情報交 換		目的	〇総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より 良い教育の推進を図る。 〇市議会議員等各行政機関との意見交換・情報交換をし、広い視野を 持って教育行政にあたる。
	~!^			手 段	〇市長が主催する総合教育会議に出席し、意見交換を行う。 〇市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を 行う。 〇意見交換会は、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。
				平成28年度の改 善目標	〇年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、 総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。
				目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。
				実 績	〇総合教育会議 第1回(8月)「タブレットICTの有効活用について」ほか 第2回(10月)「英語教育・市民の英語力向上について」 「次年度に向けて重点的に講ずべき教育施策について」 ほか
				達成率及び評価 の説明	【評価の説明】 年2回の総合教育会議に出席し、今後の本市の教育行政についてテーマを設け、市長と教育委員会と協議し、情報の共有化を図った。その結果、教育支援センターへのタブレット導入、市民向け英語講座の実施など、教育施策に反映することができた。 一方、教育委員と、市議会議員や社会教育委員との意見交換会については開催には至らなかった。 以上のことから総合的に判断し、達成度はBとした。
				平成29年度の対 応	〇総合教育会議において、市長と教育委員会で意見交換をする中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。 〇市議会議員や社会教育委員との意見交換会を開催し、情報収集することで、広い視野を持った教育行政となるよう努める。

#### 2 教育委員会が管理・執行する事務

2 大項目	教育委員会が管理・執行する 小項目	件数	内容
п			【協議事項】…10件 〇袋井市歴史文化館の臨時開館について(4月、10月) 〇袋井市いじめ防止等のための基本的な方針(案)について(8月) 〇袋井市・じめ防止等のための基本的な方針(案)について(8月) 〇袋井市・小中一貫教育基本方針の骨子(案)について(10月) 〇袋井市・小中一貫教育基本方針(案)について(12月、2月、3月) 〇平成29年度袋井市立図書館の臨時開館、特別休館及び振替休館について(12月) ○平成29年度袋井の教育(第一版)について(2月)
2 教育委	教育に関する事務の管理及び執 (1) 行の基本的な方針に関すること。	44件	【報告事項】…34件 〇平成28年度袋井市ワンコイン・スクールプロジェクトについて(5月) 〇中ウ生未来会議について(5月) 〇広島平和記念式典について(5月) 〇「英語検定」受験支援事業について(5月) 〇「英語検定」受験支援事業について(5月) 〇学校給食費の収納状況について(6月) 〇学校給食費の収納状況について(6月) 〇学校給食費の収納状況について(6月) 〇リ報園・保育所等入所利限が表別で、6月) 〇月で、2月) 〇月で、2月) 〇月で、2月) 〇月で、2月) 〇月で、2月) 〇月で、3月) 〇月で、3月) 〇月で、3月) 〇月で、3月) 〇月で、3月) 〇月で、3月) 〇子ども気援室「4月) 〇中成28年度、袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月) 〇中成28年度、袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月) 〇中成28年度、袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月) 〇中成28年度、袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月) 〇次立幼稚園における延長保育の実施について(10月) 〇(版称)笠原こども園の名称決定について(10月) 〇(公立3)村間における延長に対け、6月) 〇公立3)村間における延長で、6月) 〇公立3)村間における延長で、6月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇公立3)村間における近にで、11月) 〇次は4年度、9月) 〇年成28年度幼稚園・保育所評価結果について(3月) 〇下成28年度り、4月) 〇下成28年度「袋井の学校教育」評価結果について(3月) 〇下成27年・28年度期、社会教育委員会提言書の提出について(3月) 〇平成27年・28年度期、社会教育委員会提言書の提出について(3月) 〇平成28年度袋井の書館休館日の変更について(3月)
員会が	教育委員会規則その他教育委員 (2) 会の定める規程の制定又は改廃 に関すること	20件	〇4月1件、5月3件、9月6件、10月1件、12月1件、1月1件、2月1件、3月6件 [袋井市学力向上プロジェクト委員会設置要綱の制定、袋井市立小中一貫教育検討委員会設置要綱の制 定 他]
管理・	学校その他の教育機関の設置及 び廃止に関すること	0件	
執行する	教育委員会及び教育委員会の所管 に属する学校その他の教育機関の (4) 職員(施設長以外の非常勤嘱託及 び臨時的任用職員を除く。)の任 免その他の人事に関すること	4件	<ul><li>○平成28年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について (3月)</li><li>○袋井市立公民館長の任命について (3月)</li><li>○袋井市立中央公民館管理人の任命について (3月)</li><li>○袋井市社会教育指導員の任命について (3月)</li></ul>
事務	教育委員会の点検及び評価に関 すること	2件	〇平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について (5月、6月)
	(6) 市の一般会計予算についての意 見の申出に関すること	5件	○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第3号・総務費)について(8月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第3号・民生費)について(8月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第4号・民生費・教育費)について(11月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第6号・総務費、民生費・教育費)について(2月) ○平成29年度袋井市一般会計予算(総務費、民生費・教育費)について(2月)
	学校その他の教育機関の敷地を 選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件	
	(9) 機関の委員の委嘱に関すること	66件	○4月25件、5月2件、6月8件、7月2件、8月2件、10月2件、 12月1件、1月2件、3月22件 [袋井市立学校安全衛生協議会委員、袋井市立学校給食センター運営協議会委員 他]
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件	
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免そ の他の進退について内申すること	1件	〇平成28度末県費負担教職員の人事異動の内申(案)について(3月)
	県費負担教職員の人事評価を行 うこと	0件	
	県費負担教職員の服務の監督の 一般方針を定めること	1件	〇教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	校長、教頭、教員その他の教育職 員の研修の一般方針を定めること	0件	
	市指定文化財の指定又は解除を 行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	0件	
	(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件	

#### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中項目	小項目	取組	達成度(実現度)		点検・評価
3教育委	(1)徳育の推進 (教育企画課)	「おもて	①徳育推進事業	A	目的	〇地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。
3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事		なし」と「ありがとう」を柱にした徳育の推進	<ul><li>※H28年度袋井の教育に掲げたもの</li><li>◆市民との協働による取組</li></ul>		手 段	〇一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館等) 〇市民団体との連携・協力による、「心ゆたかな人づく り講演会」及び徳育講座を開催する。 〇徳育推進事業として、「三行詩」の募集と優秀作品の 表彰を行う。 〇徳育推進協力団体・事業所の登録及び参画の働きかけ を行う。 〇徳育推進強化月間(10月)を設定し、徳育について市 民への周知を図る。
委任する 事務	柱にした徳育の推				平成28年度 の改善目標	○徳育推進協働事業への参加者数を増やす。 ○徳育推進協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○徳育PRポスターやチラシを作成して、徳育推進協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。 ○市内の個人・団体と協働で徳育推進事業を実施し、市民にわかりやすい徳育を広げる。
					目標又は指標	徳育推進協働事業への参加者数 900人
					実績	徳育推進協働事業への参加者数 3,733人
					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 平成28年度は、新たに市内の徳育協力団体との協働事業「ありがとうキャラバン」を開催し、各教育施設を訪問し、ありがとうの歌を一緒に歌うことで、保育園児から高齢者で、約3、200人に、感謝の心の大切さを歌にのせて広めた。 徳育を家庭や地域に広げるために、市内の団体や事業所に「徳育推進協力団体・徳育の周知、の登録を呼びかけ、動の実施をお願いした。 10月の徳育推進強化月間に開催した「心ゆたかな人づくり講演会」では、静師に招き、切けアンバサダーを講師に招き、切けアンバサダーを講師に招き、切けまで、声掛けアンバサダーを講師に招き、切りまで、約300人の参加者に伝えることができた。 目標値は大きく達成したが、、徳まだまだ市民への徳育周知。
				平成29年度 の対応	努力が必要と考える。  ○平成29年度も引き続き「ありがとうキャラバン」を開催し、市民の手による徳育推進を実施する。 ○徳育推進協働事業への参加者数を増やす。(平成29年度目標 4,000人) ○平成28年度市民意識調査結果より、徳育を実行している割合が前年度より低下し、特に高齢者について徳育への関心が低いことが判明した。高齢者への徳育PRのため、徳育推進協力団体の登録を、高齢者に関わりのある団体を中心に増やす。 ○広報ふくろいに徳育の特集を掲載し、市民に周知を図る。	

						○T.I.I.) 全に用する加速の32/2 体内したは、セナル/のは
育	(2)教育環境の 充実 (おいしい給食	学校給命	①学校給食の充 実・推進事業	В	目的	〇正しい食に関する知識の習得や個々に応じたきめ細やかな給食対応等により、子どもの心身の健全な発育を促す。
委員会が管理・執行を教育与	課)	食の充実	【重な ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		手 段	○学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を 徹底し、安全安心な給食を安定的に提供する。 ○手作り食、郷土食、季節の行事食等を提供する。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・ 納入業者等との協議・調整を進め、市内産野菜を積極的 に取り入れた給食を提供する。 ○食物アレルギー対応のための、施設整備や改修を進め るとともに、運営のための基準やマニュアルを整備し、 運用する。
執行を教育長に委任する事務					平成28年度 の改善目標	○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。 ○市内産野菜の使用割合の目標値を全品目重量及び金額ベースとし、幅広く使用していく。 ○年間の献立計画を連携し、生産者に計画的な栽培をしていただく。 ○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指し収穫体験、農業体験、給食試食会等を企画する。
					目標又は指標	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 17% 全品目重量ベース 33.5%以上 食に関する指導(園・学校訪問)回数 590回
					実績	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 17.56% 全品目重量ベース 27.55% 食に関する指導(園・学校訪問)回数 635回
					達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 学校給食センター及び生産農家等と連携し、 給食へ計画的かつ安定的に市内産野菜を供給 できる体制を構築した結果、学校給食におけ る市内産野菜の品目ベースの使用率は 17.56%となり、達成率は100%であった。 また、全品目重量ベースの使用率は27.55% となり、達成率は27.55% をなり、達成率は100%であった。 また、全品目重量ベースの使用率は27.55% をなり、達成率は100%であった。 また、全品目重量ベースの使用率は27.55% をなり、達成率は100%であった。 また、全品目重量ベースの使用率は27.55% をなり、達成率は100%であった。 また、中間の管理栄養力が対権園・小中学校を合計635回訪問した。 使用した地場産物について、児童生徒等へ 提供は推進できたと考えるが、生産者の高齢 化による作付面積の減少により「全品目重量 ベース」の達成率が100%を下回ったため、 事業全体の達成度はBとした。
					平成29年度 の対応	〇調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。 〇農業生産者等と連携して、市内産野菜を給食献立にさらに取り入れることで、市総合計画に示された平成32年度の市内産野菜の使用率40%の目標値へ近づけていく。 〇児董等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指して、収穫体験、給食試食会等の企画を継続する。

3	(2)教育環境の			実績〉〉					
育委員会が管理・	充実 (おいしい給食 課、教育企画 課)		〇袋井市小中一貫	教育基本	本方針の策定	〇教育課題の解消に加え、より質の高い教育を提供するため、小中一貫教育の基本方針について協議、検討を実施。学識経験者、小・中学校の代表や保護者、市民の代表による「袋井市小中一貫教育検討委員会」での意見を踏まえ、基本方針を策定した。 (小中一貫教育検討委員会協議5回、市議会協議7回、パブリックコメント2/1~3/2、教育委員会協議4回)			
執行を教育長に委任			〇要保護•準要保証	護児童生(	走就学援助事業	〇経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の 保護者に義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。 (要保護:小学校3人、中学校1人 準要保護:小学校286人、中学校165人)			
任する事務			〇児童・生徒特別3	支援教育	就学奨励事業	〇特別支援学級へ就学する児童·生徒の保護者等の経済的 負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、 通学用品費等を支給した。(小学校121人、中学校28 人)			
			○学校施設等の地	震対策	事業	〇学校施設等の安全性を高めるため、袋井南中学校体育 館外壁改修を実施した。			
			〇アレルギー対応	京食提供電	事業	〇市内の3学校給食センターで、鶏卵・種実類・果物類・えび・かに・いか・たこ・貝類・乳のアレルゲンについて、対応食を提供するとともに、小麦への対応に向けて準備を行った。 〇児童生徒や園児等のアレルギー事故防止や安全性を最優先するために、「袋井市学校給食食物アレルギー対応の手引き」等に基づき、学校や幼稚園の教職員や保護者に対して研修や講演を行った。			
	(3)子ども・子育て支援の充実(すこやか子ども課、育ちの森)	【心情】徳育	①親スキルアップ事業	В	目的	〇核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての 知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっているこ とから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健 やかに育つ家庭づくりを支援する。			
		を基盤とした			手 段	〇パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者を対象とする。(幼稚園・保育園の保護者会・PTAの行事として、親スキルアップ講座を園ごとに年1回開催)			
		心育て			平成28年度 の改善目標	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の 充実を図る。			
					目標又は指標	参加者数 2,000人 【事業評価表目標数値:平成28年度目標値】			
					実績	参加者数 ・親スキルアップ講座 1,741人			
					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 「親の家庭教育力の向上」は、様々な社会環境の変化から重要性が高まっており、広く知識を普及させるため講座の参加者数を指標とした。 実施施設については、前年度同様の施設数であった一方で、参加者数が目標値に届かなかったことから達成度はBとしたが、園等で親教育の重要性と理解を深めることができた。			
					平成29年度 の対応	〇親の家庭教育力の向上に資する講座を各幼稚園、保育 所等で実施するとともに、アンケート調査結果を基に内 容の充実を図り、積極的に参加を呼びかける。			

						○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命																																		
	(3)子ども・子 育て支援の充実 (すこやか子ど	【態度】	②防災教育	A	目的	しずこもの女主・女心を唯様することもに、「自力の品は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。																																		
育委員会が管理	も課、育ちの 森)	丈夫な			手 段	○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。																																		
理・執行を教育		体育て			平成28年度 の改善目標	〇保育施設職員(公立・私立)合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 〇幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。																																		
育長に委り					目標又は指標	講習会参加者数 80人 (目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防 災意識の向上を図る。)																																		
長に委任する事					実績	公私立幼保職員合同防災研修会の実施 参加者数 第1回103人 第2回91人																																		
務					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 幼児や保護者への防災教育については、園 内避難訓練や引き渡し訓練を計画的に実施し たり、地域防災訓練参加においても手紙や メールにて幼児・保護者への積極的な参加を 呼びかけたりして、園ごとに家庭との連携を 図る取組を行っている。 職員防災研修への参加については、年々増 加傾向にあり、昨年度より職員の防災意識の 向上がうかがえるため、事業全体の達成度はA とした。																																		
					平成29年度 の対応	○保育施設職員(公立・私立)を対象とした防災教育研修会を行い、防災対策に必要な知識及び危機管理意識の向上を図る。 ○園と家庭との連携を一層強化していく。																																		
			③幼児期からの スポーツ活動推 進事業	A	目的	〇核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての 知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健 やかに育つ家庭づくりを支援する。																																		
			【重点事業】 ◆運動遊びの促進と定着		手 段	○各幼稚園で独自の運動テーマを決め、年間を通じて運動遊びに取り組む。【一園(所)一運動】 ○子ども達への運動習慣を身につけさせる技術を習得するため、職員対象の講習会を開催する。 ○放課後児童クラブにおいて、専門講師によるスポーツ活動を取り入れる。																																		
																																								平成28年度 の改善目標
					目標又は指標	職員講習会参加者数 130人																																		
					実績	参加者数 ・職員講習会 135人																																		
					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 対象者について、平成24年度からは、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけている。参加者は大幅に増加しており、各園で親教育の重要性と理解を深めることができた。また、職員講習会についても、職員が参加しやすい環境を整えたことなどにより、目標を上回る参加者数となったことから、達成度はAとした。																																		
					平成29年度 の対応	○各園(所)独自の運動テーマを決め、園と家庭で運動遊びを推進することで、乳幼児期における基礎体力が身に付くようにする。 ○運動遊びにおける職員講習会を開催する。運動遊びの重要性を再認識し、指導方法の技術等を学ぶことで、資質向上を図る。																																		

3	(3)子ども・子	子	④待機児童ゼロ	В	目的	〇保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を
教育委員	育て支援の充実 (すこやか子ど	育て支	作戦			支援するとともに、児童の健全育成を図る。
会が管理・	も課、育ちの 森)	(援の充実	【重点事業】 ◆民間認可保育 所、小規模保育 新設並びに認証 保育所の認可保 育所等への移行		手 段	<ul><li>○保育所の新設などによる定員拡大</li><li>○休日保育(市内初)、一時保育、病後児保育の実施</li><li>○認証保育所などの補助制度の拡充</li><li>○幼稚園の預かり保育の充実・拡大</li><li>○認証保育所の追加認証</li></ul>
執行を教育長に委任する事務			支援 ◆保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進		平成28年度 の改善目標	〇平成29年4月開園に向け、めいわ月見保育園、小規模保育施設(3園)などへの支援を行う。 〇保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。
仕する事務					目標又は指標	保育所待機児童数 O人 【総合計画取組指標】 H29.4月 目標値 O人
					実績	保育所待機児童数 27人 (H29.4月現在)
					達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 29年4月、笠原幼稚園と笠原保育所を統合した笠原こども園、民間認可保育所1園、民間小規模施設3園などが新設され、保育所の定員を124人拡大した。また、公立幼稚園においては、29年4月から延長預かり保育の実施(2園)を開始し、教育・保育施設のそれぞれにおいて待機児童の解消に努めた。しかしながら、29年度の保育所申込者数は、昨年度の1,432人を大きく上回り、1,523人(91人増加)となり、待機児童数は27人となったことから、事業全体の達成度はBとした。。 今後においては、子ども・子育て支援事業計画(実施計画)に基づき、平成31年度の開園に向けて、民間認可保育所(1園)の新設支援及び民間小規模保育施設(1園)の新設の可能性を探るなどにより、早期の待機児童の解消を目指す。
					平成29年度 の対応	○平成30年4月認可化移行に向け、MOE保育園でんじんへの支援を行う。 ○既存小規模保育施設の定員拡大について調整協議を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。
			⑤幼保一体化 【重点事業】 ◆笠原認定こど	A	目的	○幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を 培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に 提供し子育て支援の充実を図る。
			も園の施設整備事業		手 段	【ソフト事業】 ○「笠原認定こども園準備委員会」を開催する。 ○公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。 【ハード事業】 ○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認 定こども園を整備する。
					平成28年度 の改善目標	〇(仮称)笠原認定こども園の開園に向けては、施設整備、教育方針等について協議を進めていく。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画」をより具体的に実施するため、実施計画を策定する。

育	育て支援の充実	子育て	⑤幼保一体化		目標又は指標	      湿定こども園の新設1園      【袋井市子ども・子育で    標値】	園 「支援事業計画 実施計画:H29
委員会が管	(すこやか子ど も課、育ちの 森)	支援の充実	◆笠原認定こど も園の施設整備 事業		実績	)「笠原認定こども園 <sup>達</sup> )園長、園長補佐、中野 (各2回)	集備委員会」7回実施 経者、2〜3年経験者の研修会
理・執行を教育長に委任する事務					達成率及び 評価の説明	用地を取得。 平成29年度 所の統合整備 は「笠原認定 90% げ、今後の多 を進める本設 第一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	目】 度に(仮称)笠原認定こども園の (1502㎡)し、平成26年度は、 開園に向け笠原幼稚園と笠原保育 請方針を決定した。平成27年度に こでも園準備委員会」を立ち上 いた、園舎建築にのけた可様討 た・実施設計、各種許認可手続を で成28年度には園舎建設工事を完 9年4月に「市立笠原こども園」 から、達成率は事業全体の進捗 、達成度はAとした。
					平成29年度 の対応	整池等の整備工事を実施	舎解体工事、駐車場・プール・調 値する。 3「一時預かり事業」の新規実施
			⑥放課後児童クラブ事業 【重点事業】 ◆放課後児童クラブの充実と施	A	目的	こいない小学生に、小学 がや生活の場を提供する	どた児童の健全育成を図る。
			設整備		手 段	引題、読書、工作、外遊 スマス会)等などの活動 F齢の子どもたちとの例	き教室や専用のクラブハウスで、 遊び、季節行事(バス遠足、クリ 動を行い、遊びを中心とした、異 引わりの中で、互いを思いやる気 レを学ぶ場を提供する。
					平成28年度 の改善目標	)「袋井市子ども・子育 記童数の拡大を目指し、 する。	で支援事業計画」に沿った受入 施設整備事業の実施計画を策定
					目標又は指標	対課後児童クラブの児童 【袋井市子ども・子育で 目標値】	置受入定員 915人 で支援事業計画 実施計画:H28
					実績	対課後児童クラブの児童	<b>登入定員 1,101人</b>
					達成率及び 評価の説明	育て支援事業図る「実施計設整備を実施・袋井北コミ・笠原コミニ・・袋井南コミ・高南コミニ	度に策定した「袋井市子ども・子 計画」を前倒しして施設整備を 計画」を策定し、これに基づく施
					平成29年度 の対応	)「袋井市子ども・子育 沿った受入児童数の拡大 西設整備に必要な手続き	育て支援事業計画」の実施計画に 大を目指し、2小学校区において き等を行う。

	1				<u> </u>	1
育	(3)子ども・子 育て支援の充実 (すこやか子ど	って 支	⑦子育て支援拠 点事業 【重点事業】	В	目的	〇子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行う。
委員会が管理・執行	も課、育ちの森)	援の充実	◆地域子育て支援事業の推進		手 段	○市直営2箇所、認可保育所に併設する4箇所・巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。
を教育長に委任する事					平成28年度 の改善目標	〇子育て支援センター職員のBP(ベビープログラム)の資格取得を推進し、職員に対する質の向上を図る。また、引き続き新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。
る事務					目標又は指標	利用者数 94,600 人 【事業評価表目標数値:平成28年度目標値】
					実績	利用者数 92,338 人
					達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を指標としている。 近年、子どもの数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向であるが、利用者同士で仲間づくりをし、自主的な子育て支援活動を始めたりしている。また、カンガルーのぽっけについては、10周年記念事業を実施するとともに、入館者50万人を達成した。市民の事業に対する満足度が非常に高いため達成度はBとした。
					平成29年度 の対応	〇中央子育て支援センター事業内容を子育て支援に関する講座を中心とした事業の展開を行う。また、小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努めるとともに、平成28年度に運用を開始した、ふくろい子育て応援ナビ「ふっぴーのぽっけ」を活用し、イベント情報を発信する。
		子ども・子奈	◎袋井市子ども 支援トータルサポート事業 【重点事業】	A	目的	〇一人一人の子どもを大切にし、心ゆたかな人間性を備えた社会人に育つよう、〇〜18歳の子どもを対象とした総合的、系統的かつ一貫性のある相談支援事業を、教育・保健・福祉等関係機関と連携する中で推進する。
		育て支援エリア「育ち	◆「育ちの森」 内の施設及び市 内子ども支援機 関との連携の充 実		手 段	〇子どもや保護者及び関係機関からの相談を随時受け、 その子どもに合う支援方法を検討し、保護者や関係機関 と連携しながら必要な支援を継続して行う。 〇子ども支援プログラム「きんもくせい」を関係機関と 連携する中で実施する。 〇子ども理解を目的とした講演会や研修会を継続的に開 催する。
		の森」の推進			平成28年度 の改善目標	〇子ども子育て支援エリア「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実を図る。 〇増加する相談支援に対して、迅速かつ丁寧に対応できる相談支援システムの充実を図る。 〇きんもくせい3(小学校期)のひらがな読みへの取り組み(多層指導단、MIM)についての推進(学校教育課と連携し、MIM研修会を継続開催)
					目標又は指標	育ちの森(子ども支援室)での相談支援に対する満足度 の割合 95%

3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子 育て支援の充実 (すこやか子ど も課、育ちの 森)	子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の	⑧袋井市子どもサポート事業 【重点育らのとでである。 「本ののでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、ま		実 績	子ども支援室利用者アンケート(平成29年1月~3月実施) 回答者 3回以上の来所相談者107人  ①子ども支援室「ぬっく」の利用が子育てに役立っているか? 役立っている95人(89%) 大体役立っている7人(6%) 役立っていない0人(0%) わからない5人(5%) ②子ども支援室「ぬっく」の対応についてどのように感じるか? 迅速である103人(96%) 対応が遅れがちである0人(0%) どちらともいえない4人(4%) ③相談は「途切れずに丁寧に対応してもらっている」と思うか? 思う90人(84%) どちらかといえば思う17人(16%) 思わない0人(0%)
る事務		推進			達成率及び評価の説明	【評価の説明】 平成29年1月~3月にかけて利用者アンケートを実施した。子ども支援室への相談について、概ね子育てに有効と思われる回答を得ることが出来た。(①「役立っている」「大体役立っている」合わせて95% ②「迅速である」96% ③「思う」「どちらかといえば思う」合わせて100%) 達成度はAとするが、引き続き、保護者が安心し信頼して子ども支援室に相談できるように、丁寧な相談支援を行っていきたい。
					平成29年度 の対応	○育ちの森内の施設「子ども支援室」「ひまわり」「は ぐくみ」の連携を充実させ、継続かつ一貫した相談支援 体制を図る。
			《上記以外の主な実	績>>	1	
			○認証保育所·認証欠	外保育	施設補助事業	〇保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図る ことを目的に、認証保育所(4園)への運営費補助と児 童の保護者への保育料補助を実施した。
			○母親クラブ育成事	業		○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり180千円の活動費を6クラブ補助した。 ○市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。
			○児童館管理運営事	業		○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に、健全育成を図るための安全な居場所を提供した。 平成28年度の開館日数は294日で、子どもに遊びや、学習指導、地域行事への参加、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。(児童館利用者数 5,444人)
			○地域子育で支援シ	·ステ』	<b>公運営事業</b>	〇少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティーの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がいないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。 〇浅羽地区に加えて、平成28年度6月から、新たに三川公民館でも月2回実施し、子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。 平成28年度の開催回数は、68回(利用者数2,655人)
			○ファミリーサポー	・トセン	ンター事業	〇地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供した。これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。(育児部門会員数1,072人)

3	(4)未来に輝く		①学校教育にお			<ul><li>○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進し</li></ul>
教	若者の育成	徳育	ける徳育の推進	A	目的	<ul><li>〇教育活動主般を通じて急図的、日常的に総育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。</li></ul>
育委員会が管理・執行を教	(学校教育課)	ゆたかな心を育む教	【重点事業】 ◆徳育 の元本 では、本本のでは、本のでは、		手 段	○「わが校の一徳運動」については小中連携を意識した 取組内容を決めて取り組む。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象 に人権同和教育講演会を開催する。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行している リーフレットの活用等を図るために、県教育委員会の人 権推進室から講師を招いて研修会を開催する。 ○広島平和祈念式典への中学生の参加。
執行を教育長に委任する事務		育の推進	の推進		平成28年度 の改善目標	〇一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、「魅力ある学校づくり」と関連づけ、小中一貫した取組をする。 〇人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットを活用するなど、具体的に各校で教員の人権感覚を高めるための研修を充実するため、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を開催する。 〇広島平和祈念式典参加生徒の参加意義が明確になるよう、事前学習の充実を図る。
					目標又は指標	①人の役に立つ人間になりたいと思うと答える児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 80% ②自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合 小学校6年生 40%、中学校3年生 30% ③読書が好きだと答える児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 50% 【全国学力・学習状況調査 H28目標値】 ※H28年度より「当てはまる」のみの割合とする。
					実 績	各校の実態に合わせー徳運動のテーマを決めて取り組み、自己有用感を育んだ。また、「魅力ある学校づくり」で各学校で絆づくり・居場所づくりを意識した教育活動を行った。読書活動では、積極的に読書をした子をフッピースタンプを活用し奨励した。結果、①は、小73%・中74%、②は、小38%、中31%、③は、小50%、中55%であった。
					達成率及び 評価の説明	①小 91% 中 92% 中学校区での「魅力ある学校づくり」での取 ②小 95% 組により、子どもたちの自己有用感の向上が 中 100% ・ 見られた。読書週間も定着がみられ、1 0 〇%の達成率である。そのため、達成度はA とした。
					平成29年度 の対応	〇一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、魅力ある学校づくりと関連づけ、自己有用感を高める。 〇県教育委員会が発行している人権教育リーフレットを活用し、校内研修や人権教育の推進をするよう市主催の研修会等で周知し、人権意識を高める。 〇子どもたちが読みたくなる本「フッピー文庫」の充実を図る。
		【知育】確分	②子どもの学力 向上を目指した 取組み 「重点事業」 ◆学力向上・授	В	目的	〇平成23年度から完全実施されている新学習指導要領や次期学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、一人一人の「わかった」「できた」を大切にした授業を進め、「確かな学力」を身に付けた子どもを育成する。
		かな学力を育む教育の推進	業改善検証シス テムの充実 ◆教育情報化の 推進		手 段	○外部講師(大学教授)を招聘し、授業改善推進校研修会を実施する。(静岡大学 村山功教授、上越教育大学 赤坂真二教授、関西大学 黒上晴夫教授、常葉大学 中村孝一教授) ○授業改善研修会を実施する。(研修内容を子どもの見取り方、単元・授業構想に焦点化 講師:慶應義塾大学鹿毛雅治教授) ○授業力向上指導員を委嘱し、若手教員の指導力の向上を図る。 ○「わが校の授業『カイゼン』宣言」を作成し、児童生徒の課題を明らかにしながら実践を積み重ね、年度末に成果を検証し、次年度につなげる。 ○市内5校の小学校にプロジェクターを設置する。

3教育委員会が管理	(4)未来に輝く 若者の育成 (学校教育課)	【知育】確か	②子どもの学力 向上を目指した 取組み 【重点事業】 ◆学力向上・授		平成28年度 の改善目標	〇袋井版学力・学習状況調査もあわせ、分析結果を基に 児童生徒の実態を把握し、外部講師を招聘する研修会を 充実させるとともに、各校の授業改善に向けたPDCAを 機能化させ、学力向上に向けた取組をより推進させる。 〇プロジェクター導入による児童の授業への取り組み状 況を検証し、効果的に活用できる方法について研修会を 開く。
•		な学力を育む	業改善検証シス テムの充実 ◆教育情報化の 推進		目標又は指標	授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合 小学校6年生60%、中学校3年生40% 【全国学力・学習状況調査 H28目標値】 ※H28年度より「当てはまる」のみの割合とする。
執行を教育長に委任する事務		教育の推進			実 績	外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上や日々の授業改善が図られている。 授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合小学校6年生49%、中学校3年生22%
多事務					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 各校において、「押さえる」「仕掛ける」 「確かめる」を意識した授業改善に積極的に 取り組み校内研修を活性化させた。また、外 部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員 が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生 が参加し、自校の校内研修や授業であらい。 早は、全国学力・学習状況調査の結果にもの 割合は少しずつ増えている。目標値には達し ていないが、全国学力・学習状況調査の結 果、全ての教科で県平均を上回り、前年度と した。
					平成29年度 の対応	〇全国学力・学習状況調査と袋井版学力・学習状況調査をあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、課題解決のための方策に取り組む。また、外部講師を招聘する研修会を充実させることで、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組を小中9年間のつながりを意識しながら推進させる。
		【体育	③子どもの健康 で安全な生活を	С	目的	〇自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組 み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。
		育】健やかでた	目指した取組み 【重点事業】 ◆体力の向上		手 段	〇新体力テストを実施し結果を活用する。 〇新体力テストの意識を高めるため、平成27年度中に全 国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学 年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行う。
		くましい体を育む教育			平成28年度 の改善目標	〇小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 〇中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の 状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を 推進する。そのため、年間2回(春・秋)「50m走」と 「ボール投げ」、「立ち幅跳び」を測定し、各校の課題 について検証する。
		が推進			目標又は指標	新体力テスト(小5、中2)の記録が全国平均を上回って いる種目の割合が90%(29/32項目) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 8種目×2学年×男女=32項目
					実績	32項目中、15項目(47%)が全国平均を上回った。 なお、子どもたちの運動能力の状況を年2回(春・秋) 把握し、記録が伸びた児童生徒が69%であった。
					達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 52% 実績値が目標値を下回っているため、達成 度はCとした。
					平成29年度 の対応	〇小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 〇中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の 状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を 推進する。昨年度の結果を受け、達成度上げるため、本 年度も同じ種目で、年間2回(春・秋)「50m走」と 「ボール投げ」、「立ち幅跳び」を測定し、各校の課題 について検証する。

_				1	1	
	(4)未来に輝く 若者の育成 (学校教育課)	子ども一人	④子どものゆた かな心を育む教 育支援体制(レ インボープラ ン)	A	目的	教育支援「レインボープラン」が実現することで、児童生徒に確かな学力の向上を図ることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。
		ひとりを大切にした支	「 重 素業 事業 事業 事 事 事 事 も し の の の の の で の の が で の の の の で の の の で が の の の が の の の の の の の の の の の の の		手 段	<7つの事業> ①非常勤講師「フーちゃん先生」による学習支援事業②特別支援教育充実②学校健康安全支援事業(保健室に心の相談員) ④図書館サポート事業⑤外国人児童生徒サポート事業⑥ALT派遣事業 ⑦不登校生徒支援事業
執行を教育長に委任する事務		(援の充実	◆外国人児童生 徒に対する言語 支援や学校生活 への適応支援の 充実		平成28年度 の改善目標	〇学校健康安全支援員(4人) 〇小学校へ派遣のALTが、27年度と同数を確保した。 外国語教育の充実に努めたい。 〇小学校への特別支援教育充実支援員が、27年度と同等 数を確保した。各学校における個別の支援が必要な児童 への支援体制の充実が可能になる。
					目標又は指標	子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて教育支援体制の充実や教育環境の充実を図ることにより、児童生徒に確かな学力の向上につなげることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する.
					実 績	袋井式「きめ細かな指導体制『フーちゃん先生』の実施」と学校健康安全支援員(心の相談員)の配置も4年目となり、学校も安定して活用ができた。また、「フーちゃん先生」や講師の資質を向上させ、各学校の教育活動を充実させる「ふくろうはばたきプラン」も3年目の取組となり、成果を上げた。 学校や児童生徒・保護者から、きめ細やかな支援体制により、全ての子どもたちにとって安定した学習環境が保証できているという声が挙がっている。また、支援員の配置によって、学校は組織的な対応ができるようになり、児童生徒の多様なニーズに対して、柔軟に対応ができつある。
					達成率及び評価の説明	【評価の説明】   各校において、各種の支援員や相談員を活   一 用することで児童生徒が安心して学習できる 環境を整えることができたことから、達成度 はAとした。
					平成29年度 の対応	〇小学校へ派遣のALTを中心とした「イングリッシュデイキャンプ」の実施など、事業内容を充実させていく。 〇特別支援教育充実支援員の効果的な配置により、個に応じたきめ細かな支援体制を充実する。また、研修会を通して支援員の資質向上を図る。平成29年度はALTを2名増員し、英語教育を充実させていく。
	(5)芸術・文 化・生涯学習の 推進 (生涯学習課)	たかな人づくり」	①社会教育推進 事業	В	目的	〇生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元に還元し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。
		につながる学習機会の			手 段	○社会教育委員会(年間5回)を開催する。 ○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。 ○生涯学習情報の提供(ホームページ、広報ふくろいへの掲載)をする。
		充実と人と人との交流の場			平成28年度 の改善目標	〇公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を検討し、既存の方法など様々な開催方法を提案する。また、H27年度より実施している静岡理工科大学の公民館版「お理工塾」の定着と発展を図る。
		の 提 供			目標又は指標	「お理工塾」受講者数 60名

	n1111111111111111111111111111111111111				
涯学習の		①社会教育推進 事業		実績	受講者数 63名(浅羽北、浅羽南公民館13名、山名、 今井公民館25名、三川公民館25名)
学習課)	たかな人づくり」に			達成率及び評価の説明	【評価の説明】 「お理工塾」の受講者数は、募集人数60人(20人×3回)に対し、63人(105%)と目標を上回る結果となった。参加者の満足度は非常に高く、内容の濃い講座を実施することができたと考えられる。学習効果を市民企画型講座に結びつくまでに至らない。総合的には達成度をBとした。
	ながる学習機会			平成29年度 の対応	〇公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を積極的に提案する。また、静岡理工科大学の公民館版「お理工塾」の更なる定着と発展を図る。
	充実と人と	②公民館の運営 事業 【重点事業】 ◆公民館活動の	В	目的	〇様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。
	との交流	振興と公民館機		手 段	〇市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。
	場 の 提			平成28年度 の改善目標	〇公民館機能の充実に向けて、袋井南、三川、浅羽東公 民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入 れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的 に検証していくことにより、地区コミュニティーセン ターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化し ていく。
				目標又は指標	公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】
				実 績	公民館の利用者数 341,312人
				達成率及び評価の説明	【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業の実施に加え、地域づくり・人づくりを目的とした「市民企画型講座」を実施するなどした。ほぼ前年度並の利用者があったことから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。
				平成29年度 の対応	〇袋井南、三川、浅羽東公民館のコミュニティセンター 化を視野に入れたモデル事業のメリットや課題を整理 し、コミュニティセンターの制度設計に反映できるよう 市民協働課へ提供すると共に、平成30年度に円滑にコ ミュニティセンターへ移行できるよう館側の準備を支援 していく。
		③図書館事業 【重点事業】 ◆図書館の充実	В	目的	〇読書·生涯学習や情報提供の拠点施設として、心ゆたかな人づくり、地域経済の活性化及び市民の課題解決に役立つ図書館サービスを行う。
				手 段	○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携して、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供し、読書活動の充実を図る。 ○ブックスター・事業、セカットブック事業、読み聞かせ、ボランティア講座、子ども読書活動推進講演会などの読書活動推進事業を行う。 ○県立中央図書館をはじめとした市外の図書館や市役所各部署等と連携して行う。
	涯学習の	注 学 習 課	正涯学習課) 「	正理学習課) 事業 「本 「本 「本 「本 「本 「本 「本 「本 「本 「本	選挙書の 心のたかな人づくの につながる学習機会の充実と人と人と人との交流の場の提供

	ı			ı	ı	
	(5)芸術・文 化・生涯学習の 推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる	③図書館事業 【重点事業】 ◆図書館の充実		平成28年度 の改善目標	○図書館資料の充実を目指すと共に提供・保存を行う。 ○「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始し、引き続き貴重資料デジタル化に取り組み、デジタル化資料の提供・充実に努める。 ○「子ども読書活動推進計画(改訂版)」について関係機関への啓発や数値調査を行い、結果を元に第3次計画の策定を行う。「ブックスタート事業」を始めとした乳幼児期からの読書推進に取り組む。市民のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を実施し、成人を含む市民全体の読書啓発に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○「袋井市の図書館のあり方」に沿った施設改修に取り組む(空調設備の更新)。
委任する書		る学習機会			目標又は指標	図書館来館利用者数 269,708人 【袋井市立図書館H27年度来館利用者数】
務		の充実			実績	平成28年度来館利用者数 270,988 人
		と人と人との交流の場の提供			達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 平成27年度に来館者計数機を市内全館に設置し、数値が把握できるようになり、来館利用者数が貸出利用者数を大幅に上回っていることが判明した。 資料の貸出に加え、各年代や属性に応じた催しや取組を行い、来館利用を啓発している。前年度比で来館利用者数は1,280人の増であった。来館の目的が、資料の借受以外(閲覧、催し参加、滞在)である方を含む「来館利用者数」を指標としたが、図書館利用においてもう一つの指標となる貸出点数の増加に結びついていないことから、達成度はBとした。
					平成29年度 の対応	○図書館資料を充実させ、提供及び保存を行う。 ○「子ども読書活動推進計画(第3次)」を推進し、関係機関への啓発や数値調査を行う。 ○「セカンドブック事業」での参加の親子に対する絵本の配付の開始、「おはなし会」等の子どもの読書活動推進事業のほか、市民(一般・児童)のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を実施し、成人を含む市民全体の読書推進に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○「袋井市の図書館のあり方」を基に、視覚障害者のための「音声誘導装置」を新たに設置するなど施設や備品を整備し、利用促進を図る。
		ゆたかな	④文化・芸術振 興事業 【重点事業】	В	目的	〇市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。
		感性を培う芸術・文化の振	◆「彫刻のある まちづくり」事 業の推進		手 段	○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき、既設彫刻の活用を図る。
		興			平成28年度 の改善目標	〇月見の里学遊館管理運営については、平成27年度から 5年間指定管理者に委託した。施設管理面では音響機器 材や空調機等の維持修繕を行う。また、照明機器のLE D化への更新を検討していく。
					  目標又は指標 	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人
					実績	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 96,364人

3 (5)芸術・文 (中・ 生涯学習(ア) (中 ・ 生涯学習(ア) (中 ・ 生涯学習(ア) (中 ・ ・ 年度) (中 ・ ・ ・ 年度) (中 ・ ・ ・ ・ 年度) (中 ・ ・ 年度) (中 ・ ・ 年度) (中 ・ 年度) (中 ・ ・
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)
● 日本の
● 青少年健全育成のための体験 学習の充実
の 推 進 体 制 の 改善目標 の では できます できます できます できます できます できます できます できます
整備と 充実 実績 青少年声掛け運動参加者数 10,000人 (累計) 実績 青少年声掛け運動参加者数 10,193人 (累計) 【評価の説明】
また。 実には、一直の説明と、 実には、一直の説明と、 実には、一直の説明と、 では、一直の説明と、 では、一直の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の説明と、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、一面の記述を、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成28年度 中心に呼び掛けを行ったところ、平成28年度 新規登録者数は300人で目標値とした累計 100% 10,000人を達成したため、達成度をAとした。 今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、引き続き青少年の健全育成に協力を求めていく。
回標は達成したが、引き続き声掛け運動を広く推進す 平成29年度 るために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。 の対応 の対応 つ地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高める。
文 ⑥文化財の保 化 護・顕彰事業 目 的 ○市指定文化財である澤野医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し 地域の歴史文化に対する理解を深める。
の 保護 ・ 日本
を歴史・ ・ 伝統 文
化   の   目標又は指標   澤野医院記念館の入館者数 1,100人
実績 平成28年度入館者数 1,149人

_			<b>.</b>		1		
3教育委員会が管理	(5)芸術・文 化・生涯学習の 推進 (生涯学習課)	財の保護	⑥文化財の保 護・顕彰事業		達成率及び評価の説明	100%	【評価の説明】 市指定文化財である建物を,広く市民に公開する目的で運営されている。入館者が目標値 を超えたことから達成度はAとした。
2管理・執行を教育長に委任する事務		・活用と歴史・伝統			平成29年度 の対応	の運営を行 〇市民から う。 〇公民館に	5の提案型のイベントを取り入れ企画展を行 こ出張し、市内の他の文化財や地域の歴史を学 協力するなど、文化財や歴史文化の生涯学習へ
長に委任する		文化の継	⑦歴史文化館• 郷土資料館事業	В	目的		科の収集、保存、調査及び展示を行い、郷土の とに対する市民の知識と理解を深め、文化の発 る。
る事務		承	【重点事業】 ◆歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実		手 段	井市に関係 〇市内外が を行う。	・企画展・特別展の開催および古文書講座や袋 系する歴史講座などを実施する。 からの歴史に関するレファレンスへの回答業務 斗の収集・保管・展示事業を実施する。
					平成28年度 の改善目標	講座•歴史	民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書 P講座を継続するとともに、時節にあったタイ 長示・企画を計画する。
					目標又は指標	歴史文化館	・郷土資料館・近藤記念館の入館者数 17,000人
					実績	歴史文化館	・郷土資料館・近藤記念館の入館者数 14,470人
					達成率及び評価の説明	85%	歴史文化館では、企画展・特別展に加え展示解説・近藤記念館歴史講座・古文書読み合わせ会などの多様な催しを実施した。郷土資料館では、学校との合同歴史学習展や、昔のくらし体験等を実施したが、目標値をやや下回ったため、達成度はBとした。
					平成29年度 の対応	み合わせ会 に触れる体 用、さらに ターを増り	民の郷土を愛する心の醸成を目指して古文書読 会や歴史講座を継続するとともに、土器や石器 体験や、展示解説の補助としてのビデオの利 こ、施設の認知度を上げ、新規来館者やリピー ゆすために、福祉関係施設・国際交流団体等へ 別知化を目指す。
			⑧学校との連携 事業	A	目的	いくために	E歴史資料を通じて、袋井市の歴史を周知して に、土器作りや昔のくらし体験・歴史探検等を 食型学習を小学校と連携しながら実施する。
					手 段	〇昭和期 <i>0</i> 学ぶ。	景などの歴史を学びながら土器作りを行う。 D生活用品の使い方を体験し、くらしの変化を P跡を巡る歴史探検をしながら、地域の成り立
					平成28年度 の改善目標	○小学校 <i>0</i> ていく。	D授業に沿った体験プログラムの充実を目指し
					目標又は指標	学校との選	連携事業の実施回数 25回・15校
					実 績	学校との選	連携事業の実施回数 31回・20校
					達成率及び評価の説明	100%	【評価の説明】     小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加したことから、達成度はAとした。
					平成29年度 の対応	す。 ○体験学習	図のメニューを利用者のニーズに応じて増や 図の充実のため、サポートしてくれるボラン タッフの増員。

3	(5)芸術・文	《上記以外の主な実績》〉	
教育委員会が管理・お	化・生涯学習の 推進 (生涯学習課)	〇スクールガード事業	〇スクールガードリーダーについては学校巡回を行い、 学校における安全体制の確立に努めた。スクールガード ボランティアの登録者が年々少なくなっているため、よ り多くの登録者が得られるよう、地域への啓発活動を含 め、登録者増加活動を行っていきたい。
執行を教育長に委任する事務		○静岡理工科大学市民体験入学	〇平成28年8月27日(土)に開催した。共通テーマ「生きがい」。参加者は約190人。講師に、広島大学教授長沼 毅さんを招き、「眠れないほど面白い科学のはなし」の演題で全体講義を行った。このほか8つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。

## 5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定で、点検及び評価を行う に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められ ています。

袋井市教育委員会では、本年度も昨年度に引き続き、本市の学力向上アドバイザーの熊倉啓之氏(静岡大学教育学部教授)から御意見をいただきました。

氏 名	備   考
熊倉啓之	静岡大学教育学部教授、袋井市学力向上アドバイザー

## 意見

#### 1 点検・評価の全体を通して

- (1)評価の対象を「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに分け、それぞれ をさらに6項目、18項目、22項目(計46項目)に分けて評価していて、とても 決め細かく点検及び評価が行われている。特に、「教育委員会の活動」の項目 については、昨年度の中で類似した項目をさらに整理して、10項目だったもの を6項目とした点が評価できる。
- (2) 点検及び評価シートの記載項目は、「目的」「手段」「平成28年度の改善目標」「目的又は指標」「実績」「達成度(実現度)」「評価の説明」「平成29年度の対応」の8項目に改善されていて、大変わかりやすい。特に今年度の改善目標→実績→評価→次年度への対応と、PDCAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。
- (3) 点検・評価項目が、「袋井の教育に掲げた重点事業」と関連付けられている 点がわかりやすい。
- (4) 評価項目の「実績」欄で、アンケートを実施してその結果を記載している箇 所があり、事業の評価方法に工夫が見られる。

#### 2 点検・評価の具体について

- (1) 3(4)①には【重点事業】の一つに「主体的な読書習慣の定着」とあるが、「徳育を推進して、人のために何かができる子どもの育成」を目的とするこの項目に、必ずしも直接関わらないように思われる。「目標又は指標」や「達成率」にこの重点事業を含めることが適当かどうかについて、検討の余地があると思われる。
- (2) 「目的」を達成するための「目標又は指標」の内容が、必ずしも適当でないと思われる箇所が見られた。例えば、3(4)③は「目的」が「健康と安全を意識して行動する子どもの育成」であるが、「目標」が「新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合」とあり、運動能力のみの評価としている。次年度以降の課題検討になるとよい。

## 6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度事業からその方法を全面的に見直し、PDCAサイクルを導入しました。本年度は、新たな点検・評価制度を導入して5年目を迎え、昨年度までに御指摘のあった事項を改善し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

その結果、学識経験者からは、『点検および評価シートの記載項目は、「目的」「手段」「平成28年度の改善目標」「目的又は指標」「実績」「達成度(実現度)」「評価の説明」「平成29年度の対応」の8項目に改善されていて、大変わかりやすい。』、『当該年度の改善目標 → 実績 → 評価 → 当該次年度への対応と、PD CAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。』との御意見をいただきました。

なお、改善が必要、あるいは検討すべきと指摘を受けた下記の**《》**事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、 袋井市の教育全体の充実・発展に繋げていきます。

## アドバイザーからの指摘 1

3(4)①には【重点事業】の一つに「主体的な読書習慣の定着」とあるが、「徳育を推進して、人のために何かができる子どもの育成」を目的とするこの項目に、必ずしも直接関わらないように思われる。「目標又は指標」や「達成率」にこの重点事業を含めることが適当かどうかについて、検討の余地があると思われる。

## 本市教育委員会の対応

本市の学校教育は、「徳育(ゆたかな心)」「知育(確かな学力)」「体育(健 やかでたくましい体)」の3つの大きな目標を掲げて児童生徒の育成に努めてお ります。このうちの「徳育」は、思いやりや感謝の心を持ち、人のために何かが できる子どもの育成を目指しております。

御意見いただきました「主体的な読書習慣の定着」と「徳育」との関連性については、読書をすることは、心を耕し、ゆたかな心を育む土壌となると考え、子ども

のころに読書が習慣となれば、本市の目指す「心ゆたかな人」づくりにつながるものと考えて、学校教育における「徳育」に関わる重点事業の一つとして掲げたものです。

#### アドバイザーからの指摘 2

「目的」を達成するための「目標又は指標」の内容が、必ずしも適当でないと思われる箇所が見られた。例えば、3(4)③は「目的」が「健康と安全を意識して行動する子どもの育成」であるが、「目標」が「新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合」とあり、運動能力のみの評価としている。次年度以降の課題検討になるとよい。

#### 本市教育委員会の対応

3(4)③については、本市は、児童生徒の運動能力が全国平均と比較して下回っていることから、この現状を改善するために目標を掲げております。

今回この御意見をいただき、この点検・評価項目の中に現状における課題等の記載がなく、目標設定等において説明不足の部分があったと考えます。

来年度は、本市教育大綱に沿った項目について点検・評価してまいります。今回 いただきました御意見等を踏まえ、市民の皆さんにより分かりやすく適当な点検・ 評価に努めてまいります。